



2012-2013 年度 第 43 回例会 宇都宮南ロータリークラブ会報

会長：荒井健次 幹事：小林裕 会報委員長：田中正夫
 例会場及び例会日：ホテルニューイタヤ《水曜 12：30》
 事務所：宇都宮市大通り 2-4-6 (ホテルニューイタヤ)
 TEL：028 - 635 - 5511 (ホテルニューイタヤ)



通算 第 1531 号

2013 年 5 月 15 日



会員数 45 名 出席 27 名

司 会 関口 隆 S. A. A

§ ローターソング「奉仕の理想」

ビジター紹介 坂井俊司 親睦委員長

§ 澤田雄二 様 (宇都宮中央法律事務所 弁護士 卓話者)

副会長挨拶 仲田俊夫 副会長

皆さんこんにちは。

本日の卓話は、弁護士の澤田雄二様です。先程澤田様とお話しましたが、私の知り合いの弁護士は個性的な方が多いのですが、澤田様のお話では最近の若い弁護士は個性が薄れてきたそうです。

本日、以前会員だった物井さんが再入会を希望しております。以前体調を崩し、右手が多少不自由ですが毎日の運動で回復してきているそうです。物井さんは皆様とお食事をする時間がとても楽しかったそうで、退会してからスーツを着て出かける事が少なくなったともお聞きしました。是非再入会し、お洒落をして例会にお出で下さいとお誘いしました。皆様も身近に再入会をお勧めできる方がいらっしゃいましたらお声をかけて、健康の為に楽しいひと時を過ごしませんかとお誘いして下さい。

幹事報告 小林 裕 幹事

§ ローター補助金ニュースが届いております。(回覧)

§ ハイライト米山が届いております。(回覧)

§ 第 2550 地区第 19 回親善野球大会開催についてご案内が届いております。(野球部渡し)

§ 第 11 回理事会議事録を各テーブルに配布しました。

§ 安藤邦夫名誉会員のお別れ会が 5 月 31 日 (金) 午前 11:00 より宇都宮グランドホテルに於いて開かれます。香典・供物等は一切受け取らないとの事です。ご出席の程、よろしくお願い致します。



スマイルボックス委員会 山本幹夫 委員長

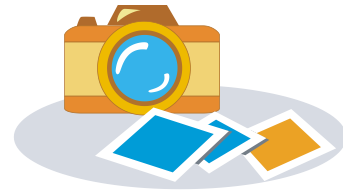
- § 小林 裕幹事 急に暖かくなりました。お体を大切にロータリー活動を頑張りましょう。
- § 岩本一男会員 今日の卓話者、澤田雄二様は私の紹介です。無理やり忙しい時間をお願いしました。今日はよろしくお願い致します。
- § 笠原正人会員 澤田先生の卓話を楽しみに来ました。昨年、労務問題で御世話になりました。本日はよろしく申し上げます。
- § 若月章男会員 澤田先生ようこそお出で下さいました。南クラブの会員に弁護士がおりませんので、今日の卓話を楽しみにしています。
- § 喜内敏夫会員 栃木ヒマラヤ研究会「K2 登山隊」は6月3日(月)出発します。前日の6月2日(日)は「山の日をつくろう」栃木集会在13:00よりコンサーレで船村徹さんの特別講演があります。是非ご出席をご検討下さい。
- § 小保方信聴会員 久しく休んでしまいました。他意が無いとはいえ、誠に申し訳ありません。スマイルします。
- § 若林博純会員 次期スマイル委員長を仰せつかりましたので、スマイル致します！！
- § 大野俊男会員 長い間“塩漬け”になっていた株が、やっとやっとペイできる状況になってきました。尚一層の株高を“期待”してのスマイルです！！

多くの会員の皆様にご協力戴きありがとうございました。 **今週の金額 8,000円**
 亙理ロータリークラブワンコイン支援 **今週の金額 2,203円**



写友クラブ報告 関口 隆 会員

5月25日(土) 午後6:30より、写友クラブを開催致します。
 皆様奮ってのご参加をお願い致します。



外部卓話

宇都宮中央法律事務所
 弁護士 澤田 雄二 様

「コンプライアンスについて」

第1 コンプライアンスの必要性

1 コンプライアンス (Compliance) とは

企業・個人が社会活動を遂行するうえで、社会とのかかわりで守るべき行動規範をいう。一般的には、「法令遵守」「企業遵法」と訳されるが、単に法令(法律、政令、省令)を遵守すればよいということではなく、組織内規範(規則、業務マニュアル)、社会規範(社会の常識・良識)、企業倫理・経営理念(社是、社訓)など、広く確立した「ルール」を遵守することまで含む。



2 コンプライアンスの重要性

違法行為が明らかになることによる法的・社会的制裁や信用失墜による影響は非常に大きい。ときには企業の存亡にも影響を与える。

3 コンプライアンス意識

形式面だけ立派なコンプライアンス体制を整えていても、企業のコンプライアンス意識が欠如あるいは不足していれば、その体制は機能不全となり企業不祥事発生の抑止に役立たない。

コンプライアンス意識の充実が重要となる。

※コンプライアンス意識の分類

ア 企業の経営者（役員）のコンプライアンスの意識

イ 企業の組織としてのコンプライアンス意識

ウ 企業の担当者（職員）のコンプライアンス意識

第2 不祥事例

1 業務上横領・詐欺等

2 交通事故・飲酒事故

3 情報漏えい

4 粉飾決算

5 その他

不当表示、製品事故、男女関係、過労死、パワハラ、セクハラなど不当解雇や残業代の不払い問題もある。

第3 セクハラ

1 セクハラの定義

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律

「事業主は、職場において行われる性的な言動に対するその雇用する労働者の対応により当該労働者がその労働条件につき不利益を受け、又は当該性的な言動により当該労働者の就業環境が害されることのないよう、当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない。」（第11条）

※対価型セクハラと環境型セクハラ

職場における性的な関心・欲求に基づく言動、性別による差別意識等に基づく言動であって、相手の意に反したり、相手が不快に感じるものを広く指す。

2 セクハラの判断基準

(1) 「意に反する」とか「就業環境を悪化させる」かを判断する場合、そのような言動をされている側の受け止め方による。

(2) 受け止め方には個人差があり神経質な者に対しては、それに応じた配慮がなされなければならない。

(3) 「遡ってセクハラ」

当初は、合意の基に肉体関係を持っていたにもかかわらず（例えば、不倫関係）、関係が悪くなると、「最初から、意に反して、強引に関係を持たされた」との主張になることも多い。

3 具体的事例

- ・部下に交際を断られてプロジェクトから外した。
- ・部下に交際歴や性的な経験を聞く。
- ・男性同士で、周囲に聞こえるような声で、猥褻な会話をする。
- ・部下を「〇〇ちゃん」と呼ぶ。
- ・部下に、「結婚はまだか」「子供はまだか」と繰り返し聞く。
- ・一人暮らしの部下を、飲酒后、深夜にタクシーで自宅前まで送る。

※ 下級審判例の紹介

第4 コンプライアンス違反による影響

1 企業等に対する影響

- ① 信用失墜（社会的制裁）
- ② 損害賠償請求（民事）
- ③ 監督官庁による指導・命令（行政責任）県など行政庁からの各種命令等（ただし、業種による）
- ④ 刑事罰（刑事罰）

2 社員・職員本人に対する影響

- ① 信用失墜や家庭崩壊
- ② 損害賠償請求（民事）
- ③ 刑事罰（刑事）
- ④ 懲戒

3 役員や上司に対する影響

- ① 管理能力に対するマイナス評価（人事面）
- ② 損害賠償請求（民事）
- ③ 刑事罰（刑事）
- ④ 懲戒

第5 コンプライアンス違反に対する予防策と対応策

1 コンプライアンス違反を防止する対策

- ① 経営方針の策定・表明（経営者・役員の意識向上）
経営者・組織トップ自らの意識改革の必要性。コンプライアンス方針は外部に公表する。
- ② 組織体制の整備
コンプライアンス部門部署の設置（委員会・担当部署）内部通報窓口（ヘルプライン）の設置・整備等
- ③ 規則・規定整備
コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアルの整備
- ④ 社内教育・研修等
コンプライアンス研修（専門家による研修）、冊子の配布等
- ⑤ モニタリング（監視）の実施

2 コンプライアンス違反の際の対応

- ① 不祥事の認知
- ② 不祥事の調査
自社調査（内部調査委員会）、第三者委員会（専門家）による調査、法律によって規定された委員会（運輸安全委員会など）
- ③ 外部への公表
自社のホームページ、監督官庁への届出、記者会見、新聞広告など、不祥事の内容を認識したにもかかわらず、不祥事の内容を争い、隠蔽しようとするのが一番危険。
- ④ 関係者（被害者等）への対応
迅速かつ適切に行う。
- ⑤ 関係者の処分
懲戒（解雇、降格、減給、戒告など）
- ⑥ 再発防止策の策定

以上

***** 許可なく複製を禁じます *****



5月のプログラム

5月 22日 (水)	12:30~13:30	会員卓話 安齋会員・山本会員
5月 29日 (水)	12:30~13:30	会員卓話 荻原会員



6月のプログラム

6月 5日 (水)	18:30~	夜間例会 セラヴィ
6月 12日 (水)	12:30~13:30	各委員会 活動報告
6月 19日 (水)	12:30~13:30	各委員会 活動報告
6月 26日 (水)	12:30~13:30	最終 夜間例会

出席報告 若林博純 委員長

会員数 45名 前々回 5月1日

出席数 27名 特別休会

欠席数 18名 ビジター 1名

出席率 69.23%

次回例会

5月22日(水) 会員卓話

「ベトナム訪問」 安齋誠一 会員

「亘理訪問」 山本幹夫 会員